

児童引渡し要領

- 1 下記◆の場合は、授業を中止し、児童の引渡しを行います。
- 2 このカードに名前のある方が、なるべく早く児童を迎えに来てください。
- 3 引渡し場所は、特に連絡がなければ自教室です。
- 4 受付にて教職員が、このカードのコピーで引取り者を確認後、児童を引渡します。

◆ 学校からの連絡の有無に関わらず迎えに行く場合

松山市に、**震度5強以上の地震**が発生した時

- ・被害状況に関わらず、授業は中止とします。
- ・ニュース等を確認し、お迎えをお願いします。

※ なるべくMACメールを送るつもりですが、災害時は通信できないことも予想されます。
上記の場合は、連絡がなくてもお迎えをお願いします。

◆ 児童引渡しを学校から連絡する場合

松山市	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 震度5弱以下の地震で、校区に被害が発生または発生の恐れがある時 ◇ 特別警報・暴風警報が発表され、児童が安全に下校できないと判断した時 	MACメールで引渡しの連絡をします。なるべく早くお迎えをお願いします。状況に応じて、順次電話連絡を行います。
校区	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 雄郡校区に警戒レベル3(高齢者等避難)以上が発令され、安全に下校できないと判断した時 ◇ 児童に危害が及ぶ恐れがある事件が発生した時 ◇ 上記以外の自然災害で被害や被害の恐れがある時 ◇ その他、児童に危険があると判断した時 	

やむを得ず車で来校する場合は、**東門から入り、東門から出てください。**

〈雄郡小学校〉 TEL 931-3197

※ 緊急時は、学校への電話は極力お控えください。回線がふさがって学校からの連絡ができなくなります。また、災害状況により各種回線がダウンする可能性もありますので御了承ください。

